



検索

[トップページ](#) > [各種本部・会議等の活動情報](#) > [こども政策の推進（こども家庭庁の設置等）](#)  
> [New!【こども・若者のみなさん向け】こどもや若者が意見を言いやすい仕組みとは？こども家庭  
庁のチャレンジへの協力者を募集します！](#)

## 【こども・若者のみなさん向け】

こどもや若者が意見を言いやすい仕組みとは？

こども家庭庁のチャレンジへの協力者を募集します！

こんにちは、内閣官房（ないかくかんぼう）こども家庭庁設立準備室です。

来年4月、「こども家庭庁」という新しい国の組織を作ることとなっています。それは、こども・若者にかかわる取組を、日本の社会の中心において、こどもの目線で、こどもの権利を大切にして、すべてのこども・若者とその命を守られ、自分らしく健やかに安心して過ごすことができるようにするためです。

こども家庭庁では、これまで大人中心となっていたこの国や社会を、こども・若者の皆さんの意見を聴いて、こども中心に変えていく大胆なチャレンジに取り組みます。その際、何よりも大切にするのは、こども・若者のみなさんの意見です。みなさんの声を聴かせていただき、一緒になって考えていきたいと思っています。

まずは、みなさんの声をしっかり聴く仕組みをつくるため、どのような方法を組み合わせるのが良いか、また、どのような工夫があれば意見を伝えやすいかなどについて、みなさんから意見を聴く取組を行います。少しでも興味を持った方は、以下の募集内容をよく読んで、ぜひご応募ください！

### ○対象者:

小学4年生からおおむね20代

(意見を聴く方法によって募集対象が異なります)

### ○テーマ:

自分の意見を伝える方法、身近にどんなものがあるか。どのような仕組みや環境があったら意見を言いやすいか。

### ○意見を聴く方法

① 対面		② オンライン (Teams)		③ チャット (LINE オープンチャット)	
A	B	C	D	E	F
11/13(日)	11/27(日)	11/17(木)	11/22(火)	11/15~21	11/15~21
5人 ×6グループ°	10人 ×3グループ°	5人 ×6グループ°	10人 ×3グループ°	5人 ×6グループ°	10人 ×3グループ°

### ○募集内容詳細(しょうさい)

A~Fの6つの中から、どれか1つに参加することができます。第3希望まで教えてください。(第3希望まですべて記入しなくても、第1希望だけ、第

2 希望まででも応募できます。)

### 【① 対面】

開催日時	A：2022年11月13日（日） 15：00～16：30（計1時間30分） B：2022年11月27日（日） 15：00～17：00（計2時間）
意見交換 方法	A：5人程度のグループに分かれて意見交換（こうかん） （各グループには、進行役の大人が入ります） B：10人程度のグループに分かれて意見交換 （各グループには、進行役の大人が入ります）
対象者	小学4年生世代～おおむね20代 （1994年4月2日～2013年4月1日生まれの方）
募集人数	A、Bともに各回30人 ※募集人数をこえる応募があった場合は、参加者の調整を行います。原則、先着順としますが、年齢、性別、地域バランス等を確保する観点から、先着順とならない場合もあります。
場所	(株)NTT データ経営研究所 会議室 （東京都千代田区平河町 2-7-9 JA 共済ビル 9 階）

### 【② オンライン (Teams)】

開催日時	C：2022年11月17日（木） 17：00～18：30（計1時間30分） D：2022年11月22日（火） 19：00～21：00（計2時間）
意見交換 方法	C：5人程度の6グループに分かれて意見交換 （各グループには、進行役の大人が入ります） D：10人程度の3グループに分かれて意見交換 （各グループには、進行役の大人が入ります）
対象者	小学生4年生世代～おおむね20代 （1994年4月2日～2013年4月1日生まれの方）
募集人数	C、Dともに各回30人

	※募集人数をこえる応募があった場合は、参加者の調整を行います。原則、先着順としますが、年齢、性別、地域バランス等を確保する観点から、先着順とならない場合もあります。
方法	オンライン（Microsoft Teams を使用します）

### 【③ チャット（LINEオープンチャット）】

7日間チャットルームを開設するので、好きな時間・タイミングでコメントしてください。

開催日時	E、Fともに： 2022年11月15日（火）17：00～2022年11月21日（月）19：00 （7日間 ※好きな時間・タイミングでチャットにコメントしてください。）
意見交換 方法	E：5人程度の6グループに分かれて実施 （各グループには、進行役の大人が入ります） F：10人程度の3グループに分かれて実施 （各グループには、進行役の大人が入ります）
対象者	<b>中学生1年生世代</b> ～おおむね20代 （1994年4月2日～2010年4月1日生まれの方）
募集人数	E、Fともに各回30人 ※募集人数をこえる応募があった場合は、参加者の調整を行います。原則、先着順としますが、年齢、性別、地域バランス等を確保する観点から、先着順とならない場合もあります。
方法	LINE オープンチャット

#### <補足>

※なるべくみなさんが一定の時間帯に集中的に意見交換できるよう、**コアタイム**をいくつか設定する予定です。

※チャット形式での意見交換を行うため、今回はこども・若者の利用率が高い **LINE**

**オープンチャット**を利用します。チャットルームは、内閣官房の管理の下で、この取組に参加することも・若者や進行役だけが入ります。進行役は、みなさんが投稿や意見交換がしやすいようサポートしたり、不適切な発言があった際の必要な対応等を行ったりします。

SNSでの発信（投稿）を行うものですので、参加者のみなさんが安全・安心に参加できるよう、参加にあたっては、インターネット上で発信するときの誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）等のリスクや、ネット上だけの知り合いとのやり取り時の注意点等には気をつけるようお願いします。

（参考）

総務省 HP「上手にネットと付き合おう！安心・安全なインターネット利用ガイド」

URL：[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/)

### ○進め方(A～F 共通)

1. プログラム説明
2. 参加者自己紹介（じこしょうかい）
3. ディスカッション①（自分の意見を伝える方法、身近にどんなものがある？）
4. ディスカッション②（どのような仕組みや環境があったら意見を言いやすい？）
5. 振り返り・アンケートの記入

### ○補足

- ・ A～Fのプログラムにおけるファシリテーターは、特定非営利活動法人 ことばも哲学・おとな哲学 アーダコーダが務めます。
- ・ 参加が確定した方には、別途メール等でくわしいことをお伝えします。事前学習の機会も設ける予定です（資料の送付やオンライン説明等）。

- ・①対面参加の場合、ご希望に応じて、ご自宅等からの交通費を支給します（参加者本人分のみ、往復、国内に限る）。支給にあたり、住所等を確認させていただきますので、あらかじめご了承ください。

### ○応募・参加にあたってのお願い

- ・①対面については、当日、内閣官房等による写真や動画の撮影（さつえい）を行う予定です。また、②オンライン、③LINE オープンチャットについては、実施の内容を画像として記録・保存する予定です。撮影した写真や動画は今後の広報のために使用することがあります。顔が分かる写真や動画に映ることを希望しない方は、参加決定の連絡とあわせて希望の有無を確認しますので、その際にお知らせください。
- ・その他、参加にあたっては、内閣官房からお願いすることを守ってください。（例：担当者が説明している間、静かに話を聴くなど）
- ・今回の取組に参加できるのは一人1回までです（A～Fに重複して参加することはできません）。
- ・参加者から聴かせていただいた意見は、内閣官房での検討に活用し、報告書にまとめ、公開されることがあります。あらかじめ、ご了承の上ご応募ください（参加者の意見を報告書で取り上げるときは、個人が特定されないよう編集などを行います）。

※応募・参加の際にいただくお名前等の個人情報、内閣官房こども家庭庁設立準備室及び調査研究を一緒に行っている(株)NTT データ経営研究所が適切に取り扱います。

### ○お申し込み方法

以下の①～⑧の事項を応募フォームに入力してお申し込みください。

- ① お名前（ふりがな）
- ② 年齢及び学年／職業

- ③ 性別（女性、男性、回答しないから選択）
- ④ お住まいの都道府県
- ⑤ 参加を希望するプログラム（A～Fのうち、第1希望から第3希望まで選択可能）
- ⑥ 連絡先（電話番号、メールアドレス）
- ⑦ その他、参加するにあたっての質問や相談など（任意）
- ⑧ 保護者もしくは責任のある成人の同意（16歳未満の方）

### ○応募しめ切り

**2022年10月28日（金） 正午**

※応募者が多い場合は早めにしめ切る可能性があります。

※参加者確定の連絡は、「参加者のみ」に、2022年11月4日(金)までにメールにて行います。

### ○その他のお知らせ

・今回の募集に興味があるけれど、都合がつかない方、また応募者多数により参加がかなわない方もいると思います。今回の募集とは別に、11月頃に Web アンケートを行う予定ですので、ぜひ Web アンケートを通じて意見を聴かせてください。

### ○お問い合わせ先

内閣官房子ども家庭庁設立準備室 総合政策担当

電話：03-6550-8458（平日9時30分から18時30分まで）

メール：sougouseisaku\_kodomokatei.b3h(※)cas.go.jp

↑(※)を@に変えて送ってください。

【連絡先】

内閣官房 こども家庭庁設立準備室

〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1

TEL.03-5253-2111

[ご意見・ご要望](#) [プライバシーポリシーについて](#) [リンク、著作権等について](#) [サイトマップ](#)



内閣官房 (法人番号 3000012010001)

〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1 TEL.03-5253-2111 (代表)

Copyright © Cabinet Secretariat. All Rights Reserved.



【応募フォーム】子どもや若者が意見を言いやすい仕組みとは？子ども家庭庁のチャレンジへの協力者を募集します！

「子ども家庭庁のチャレンジ」への参加を希望する方は、以下の項目について回答の上、ご応募ください。

Q1.

① お名前 ※必須

② ふりがな ※必須

Q2.

① 年齢（2022年10月1日時点） ※必須

10歳,11歳,12歳,13歳,14歳,15歳,16歳,17歳,18歳,19歳,20歳,  
20代前半(20~24歳),20代後半(25~29歳)

② 学年／職業 ※任意

小学4年,小学5年,小学6年,中学1年,中学2年,中学3年,高校1年,高校2年,高校3年,  
学生(大学、大学院、短大、専門学校、高専、定時制高校4年等),社会人,無職,その他

Q3.

性別(1つ選択) ※必須

女性 男性 回答しない

Q4.

お住まいの都道府県 ※必須

北海道  
青森県  
岩手県  
宮城県  
秋田県

山形県  
福島県  
茨城県  
栃木県  
群馬県  
埼玉県  
千葉県  
東京都  
神奈川県  
新潟県  
富山県  
石川県  
福井県  
山梨県  
長野県  
岐阜県  
静岡県  
愛知県  
三重県  
滋賀県  
京都府  
大阪府  
兵庫県  
奈良県  
和歌山県  
鳥取県  
島根県  
岡山県  
広島県  
山口県  
徳島県  
香川県  
愛媛県  
高知県  
福岡県  
佐賀県

長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県
海外

Q5.

参加を希望するプログラム(A~Fのうち、第1希望から第3希望まで選択可能)

① 第1希望 **※必須**

A 対面:11/13(日) 15:00~16:30
B 対面:11/27(日) 15:00~17:00
C オンライン:11/17(木) 17:00~18:30
D オンライン:11/22(火) 19:00~21:00
E チャット:11/15(火)~21(月)※5人グループ
F チャット:11/15(火)~21(月)※10人グループ

② 第2希望(第1希望とは異なるものを選んでください) **※必須**

A 対面:11/13(日) 15:00~16:30
B 対面:11/27(日) 15:00~17:00
C オンライン:11/17(木) 17:00~18:30
D オンライン:11/22(火) 19:00~21:00
E チャット:11/15(火)~21(月)※5人グループ
F チャット:11/15(火)~21(月)※10人グループ
希望しない

③ 第3希望(第1希望、第2希望とは異なるものを選んでください) **※必須**

A 対面:11/13(日) 15:00~16:30
B 対面:11/27(日) 15:00~17:00
C オンライン:11/17(木) 17:00~18:30
D オンライン:11/22(火) 19:00~21:00
E チャット:11/15(火)~21(月)※5人グループ
F チャット:11/15(火)~21(月)※10人グループ
希望しない

Q6.

連絡先

① 電話番号(半角数字、ハイフンあり) ※必須

② メールアドレス(半角英数字) ※必須

確認のためメールアドレスをもう一度入力してください ※必須

Q7.

その他、参加するにあたっての質問や相談など ※任意

Q8.

【保護者もしくは責任のある成人の同意の確認】※必須

16歳未満の方の応募・参加には、保護者もしくは責任のある成人の方の同意が必要です。

○2022年10月1日現在、あなたが16歳未満である場合は、保護者もしくは責任のある成人の方に今回の募集案内を確認してもらい、応募・参加の同意をもらってください。

○2022年10月1日現在、あなたが16歳以上である場合には、この下にあるチェックボックスにご自身でチェックを入れてください。

<保護者もしくは責任のある成人の方へ> ※応募者が16歳未満の場合に要確認

「こども家庭庁のチャレンジ」の募集案内をご確認いただき、16歳未満の方が今回の取組に応募・参加することに同意する場合は、この下にあるチェックボックスにチェックをお願いします。

応募・参加に同意する

(※応募者が16歳未満の場合は保護者もしくは責任のある成人の方がチェックしてください)

記載内容をよく確認の上、よろしければ送信ボタンを押してください。

●完了ページ

ご応募ありがとうございました。

参加者確定の連絡は、「参加者のみ」に、2022年11月4日(金)までにメールにて行います。

応募をキャンセルする場合、応募内容に変更がある場合等は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

<お問い合わせ先>

内閣官房子ども家庭庁設立準備室 総合政策担当

電話:03-6550-8458(平日9時30分から18時30分まで)

メール:sougouseisaku\_kodomokatei.b3h(※)cas.go.jp

↑(※)を@に変えて送ってください。